

平成24年度第1回市民参加推進会議（概要）

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成24年5月30日（水） 午前3時00分から午後5時45分まで |
| 開催場所 | 市役所3階第2会議室 |
| 出席者 | 委員 吉井信行会長,池川悟副会長,小林茂委員,林章委員,上坂千昭委員, 坂野喜隆委員,谷本滋宣委員,土山勝實委員,野崎恒昭委員, 加藤重雄委員 事務局 市民活動支援課 笠井課長、岡田副主幹、元田主任主事 欠席者 なし 傍聴者 4名 |
| 議題 | 1. 平成23年度答申「今後の取り組み」提言に対する取り組み実績 2. 市民参加推進会議への諮問事項について 3. 平成24年度市民参加推進会議の進め方について 4. 平成23年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について |
| 資料 | 1. 第1回市民参加・協働参加推進会議資料 2. <u>資料1</u> 情報提供施策の推進に関する基本方針 3. <u>資料2</u> 平成23年度市民参加実施状況調査票まとめ 4. <u>資料3</u> 市民参加の総合的評価チェック項目 |

【開会にあたり】

市民活動支援課 笠井課長

- 昨年度は委員の改選がある中で、5回の会議で4件の総合的評価について、ご審議いただきありがとうございました。
- 昨年に皆さんからいただいた提案について、どのように反映したかは後程説明をさせていただきたいと思っている。
- 昨年は4件の総合評価であったが、今年は、倍以上の9件の総合評価をお願いすることになる。評価と併せて新しい市民参加の拡充について、どうやったら市民参加の拡充ができるかということについて、実際に現場を視察していただき、提案をしていただきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

【事務局紹介】

【開 会】

【会長あいさつ】

- お久しぶりです。事務局からも説明があったが、任期は来年まで続くが、今年もいろいろと仕上げるべき課題があるので、10人一丸となって総合的評価を進めていきたいと思う。
- ただし、数が多いからといって、内容について深く議論をするべきところもあるので、

大切なところは、手間を省かず、スピード感と掘り下げを同時に一緒に展開していきたいと思うので、よろしくお願いします。

【議 題】

議題 1 平成 23 年度答申「今後の取り組み」提言に対する取り組み実績（報告）

【事務局説明要旨】

- 資料 P.1 をもとに事務局から説明。
- 総合的評価から見た課題についての提言は、24 年度から提言を受けた 3 点について内容を審議したうえで、改善を実施した。
- 市民参加条例の運用における課題についての提言は、「手法の改善」であることから、答申と前後してすぐに取り組み、平成 23 年度中に 2 点の改善を実施した。

【会長から】

- 成果について事務局から説明があった。今までも改善はされていたのは承知していたが、このように示されると、審議してきた内容によって改善されているのが一目瞭然である。今後もこの調子で審議を取り組んでいきたいが、質問はあるか。

【質疑】

- 情報提供の推進施策について、市長の方針であると思うが、どこが策定したのか。
⇒総務課が策定し、4 月から運用を開始した。
- 方針は、市民に対してのものか、市職員に対してのものか。
⇒市の施策を市民に対して情報提供するものであるから、職員の方針である。
- 情報提供や情報公開の取り扱いについては、誰が責任をもって実施するのか。
⇒基本的には、全職員の心構えであり、全員が意識しながら実践するものであるが、運用上は、情報公開担当者が各課に 1 名いるので、意識をしながら展開することとなる。

議題 2 市民参加推進会議への諮問事項について

【事務局説明要旨】

- 資料 P.2 をもとに市長からの答申内容について事務局から説明。
- 今年度は 1 の平成 23 年度に市が実施した市民参加条例に該当する 9 件の事業について、市民参加の総合的評価を行っていただくことに加えて、昨年度検討に着手した市民参加の方法や研究の拡充や、市民参加条例の見直しについて、昨年同様に、引き続き深い議論をいただきたい。
- 特に 2 の「市民参加の方法の研究及び改善」については、昨年度から議論となっているが、新たな市民参加の手法として、無作為抽出により選出された様々な世代や職業、性別の市民によって討議が行われる市民討議会について研究を行い、実際に実施している

現場を視察することで、白井市において実施するのに値する市民参加の手法かどうかに
ついて検討を行っていただきたい。

- また、市民参加条例における市民参加の実施機関及び対象について拡大する方向で議論
に着手しているので、詳細について検討を行っていただきたい。

【会長から】

- 今年一年間で、何を議論すべきか。ということについて、事務局から説明があった。今
までの評価に加えて、市民参加の手法や、条例の見直しの中身など3点について市長か
ら諮問を受けている。特に市民参加の手法の研究については、坂野委員が精通されてい
らっしゃるので、よろしくご案内いただきたいと思う。

【質疑】 質疑なし

議題3 平成24年度市民参加推進会議の進め方について

【会長から】

- 会議・審議の方針については、特に追加されたものあたらしい事項はない。昨年に引き
続き、議論を深めていくとともに、1つの基準である市民参加条例にのっとりながら、
委員が行政の市民参加の取り組みを評価し、実りのある答申を策定したい。くれぐれも
事業の内容については評価を行わないように留意していただきたい。

【質疑】

- 昨年度議論になったが、複数年度にまたがる事業において、実施途中の評価については
どのように対応をするべきか統一見解を持ちたい。
⇒昨年度についても評価を行っている。ただし、実施途中の事業については、評価点が
低くなることから、事業途中の時点での評価であることを明記するものとしている。
- 挙手による発言を徹底するなど委員もスムーズな議論を意識していくので、議長の会長
も昨年よりも交通整理をお願いしたい。
⇒いろいろな意見を引き出せるように進行を行いたいので、委員の皆さんにも協力をお
願いしたい。（会長）
- 会議の日程について、評価対象事業が2倍の量になるとおざなりになってしまう危険性
がある。どのように対応したら良いか。
⇒今年度は、事務局からの説明のとおり、初年度の事業が多いので、必ずしも2倍以上
の労力がかかるとは限らない。とはいえ、当初の予定が延長してしまうこともあるか
もしれない。臨機応変に対応したい。（会長）

【事務局説明要旨】

- 本年度については、市民討議会についての造詣を深めていきたい。白井市で採用するに
値する市民参加の手法であるのかという観点から検討していただきたい。

- 視察は参加人数が多数であることからマイクロバスによる視察を検討している。日程も土日を対象としているので、できるだけ多くの委員に参加いただきたいが、バスが利用できない、日程等の都合があると思うので、参加できる委員だけでも視察を実施したい。日程を検討していただきたい。

【坂野委員からのアドバイス】

- 坂野委員から、市民討議会についての概要と初めて視察する場合であれば、どこが良いのかについてアドバイスをいただいた。

【市民討議会とは】

- 市民討議会の大きな3つの特徴として、1つは無作為抽出であること、2つ目は有償であること、3つ目は討議をすることにある。
- 1つ目の「無作為抽出」については、一般的に市民参加により事業を展開すると、興味関心のあるリピーターが多いが、住民基本台帳からの無作為に選んで、依頼をするので、いろいろな人の参加と意見が聞けるというメリットがある。
- 2つ目の「有償」についてであるが、参加者がお金をもらうということである。主催する団体によって違うが、相場は大体5,000円前後である。有償のメリットとして、積極的な参加が望めることと、参加についての責任が生じるので、マジメに実施することが望まれる。
- 3つ目の「討議」については、まず専門家が情報提供を参加者に行う。市民討議会の事務局長に確認したところ、専門家は説明を行うものの、専門家はそれ以上関与しないものである。その後、市民だけで討議を行い、その結果について投票を行い、最終的に参加者で合意をえるものである。
- この市民参加推進会議は違うが、一般に審議会については、専門家が参加し、議論をまとめるという体裁をとることが多いが、市民討議会は市民が議論のすえに、市民によって、合意を得る収れんの作業を行っている。また、後日、報告書を出すことで、参加していない人にもわかりやすくしている。
- いろいろなところで、市民討議会のメリットがあるといわれているが、絶対ではないと思う。白井市には白井市のやり方があるので、そのあたりも含めて議論をしていただければ良いと思う。

【視察候補に適した場所】

- 地域性が近い、人口規模が同じ方が良いと考えている。東京を見ても参考にならないのではないか。また、三鷹はオリジナルではあるが、慣れていること、学者が多いことなどから、初心者の市民によるまちづくりとしては模範にならないのではないか。
- 事務局の知り合いがいる自治体を視察した方が、事情を聞いて良いと思う。また、青年会議所(JC)の主催事例が多く、ノウハウを持っているので、青年会議所(JC)に聞いたらわかりやすいのではないか。

※青年会議所＝JC（Junior Chamber）青年経済人の社会活動を目的とする日本各地の青年会議所を会員として組織した公益社団法人
 視察をしておいてから答申に向けて議論をした方が、答申の質が高くなることが想定できるので、早めに実施をしたい。
 ⇒視察の時期、実績があることから、6月24日の木更津市に決定

【会議の日程について】

- 議論の結果以下のとおり予定する。
- 市民討議会の視察とは別に会議を開催した方が良いという意見が多かったことから、討議会とは別に5回会議を開催するものとする。会議に伴う予算は今後検討する。なお、必要に応じて会議を追加する。

| | 日 時 | 内 容 |
|-----------|---------------|-------------------------------|
| 第 2 回 会 議 | 6月20日（水）15時～ | 総合的評価 |
| 市民討議会視察 | 6月24日（日） | 木更津市視察 |
| 第 3 回 会 議 | 7月11日（水）15時～ | 総合的評価/市民討議会について |
| 第 4 回 会 議 | 9月12日（水）15時～ | 答申書のまとめ案について 条例の検証・見直しについて |
| 第 5 回 会 議 | 11月14日（水）15時～ | 答申書について |

議題4 平成23年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議）

【事務局説明要旨】

- **資料2**・**資料3**をもとに事業の概要について説明。
- 9事業のうち、7事業については中間評価となる。したがって、事業自体は多いものの評価項目については少ない。
- 事業に着手したばかりの事業が多いことから、事業について背景を知らないとわかりづらいため、説明を行った。評価については政策についてではなく、市民参加の実施状況についてのみ評価を行っていただきたい。

【質疑・意見】

- 「8. 白井市暴力団排除条例策定事業」の策定について、一般に暴力団対策というのは総務部の法律を担当する部署が担うことが多いが、なぜ、市民経済部で実施するのか。
 ⇒現役の警察官が派遣されていることが一つの原因となっている。また、どの市も策定済みの計画であることから、市民安全課が担当課として実施している。
- 総合評価については、今季では変更しないのか。
 ⇒昨年度に議論を行っていないので、変更を検討していない。
- 現在の評価方法は、市民参加の手法を採用すればするほど評価点が高くなるしくみである。各課のモチベーションとして、評価点をあげるために、効率を度外視して、ムダな

市民参加の手法を実施するのではないかということに危惧している。

⇒現在は、市民参加の量が中心となっているので、今後どう質について評価を行っていくかは検討の必要がある。

- 今後、事業仕分けなど市民が関与するものでも、コストの観点を中心となると市民参加推進会議の意見と異なる結果となることはあるのではないか。

⇒事業仕分けにおいて、コストの行革だけの視点で議論を行えば、そうなることもある。

- 審議会の委員の選考として、施策に反対の意見を持っている人を選考した方が良いのか、除いた方が良いのか。

⇒あらかじめ選考基準をつくったうえで、募集をすることとなっているので、選考基準を満たしている限り意図的に除外することはできない。ただ、白井市におけるまちづくりは、行政に対して市民の意見を反映させることを目的としているので、評価にあたっては、いろいろな観点の市民がいれば反映の幅が増えるので望ましいと考えている。今後は、反映の後に、どうやったら一緒にやれるのかということも含めて協働についても検討をしていきたいと考えている。

- 推進は前に進むだけではない。ある観点では手綱を引っ張るような動きも結果としてみれば推進なので、いろいろな意見があった方が良い。
- いろいろな人の意見を集約してつくるのが市民参加なので、いろいろな人の意見を集めていいものを作っていくのが民主主義のベースである。民主主義を推し進めるという観点からしても、いろいろな人の意見があるのは望ましい。

【その他】

- 今回は9事業があるので、昨年同様に、自分の視点で、チェックシートを基に市民参加の実施状況について評価を行って欲しい。
- 次回会議は6月20日（水）午後3時から市役所3階第2会議室とする。

第1回会議終了 17:45